

令和3年度 西和賀高校教職員 働き方改革アクションプラン

西和賀高校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2021～2023)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現状

- (1) 令和2年度における教員の時間外勤務について(教員数14名)
月100時間超は、のべ5人、月45時間超は、のべ22人、年360時間超は11人。
令和2年度から現在まで新型コロナウイルス感染症対策が求められた。
- (2) 土日も、部活動指導や課外指導等があり、教職員が十分に休めない状況にある。
- (3) 平成30年7月から、毎週水曜日を「ライトダウンの日」とし、19時までに教職員全員が退庁する取組を行い、遵守している。
- (4) 平成30年8月には、「週に1日以上部活動休養日を設けること」などを内容とした、本校の「部活動に係る活動方針」を定め、教員の勤務軽減に努めている。
- (5) 学校閉庁日を設け、当該期間には部活動も原則禁止とした。
〈R3年度学校閉庁日〉 夏…8/13(金)～8/16(月)、冬…12/29(水)～1/3(月)

2 目指す姿

- (1) 教員が、生徒一人ひとりに対して学習指導や進路相談等にのるための十分時間が確保できている。
- (2) 教員が、教材研究のために必要な時間を確保できている。
- (3) 土日のうち、どちらか一日を確実に休むことができている。
- (4) 長期休業中等を利用し、自身のスキルアップのための研修に参加できている。
- (5) 業務を遂行するにあたり、常にスクラップアンドビルドを意識する態度が身に付いている。

3 取組内容

○ 教職員の健康管理

- ・ 長時間勤務者の要因分析を確実に実施し、教職員の健康を確保します。
- ・ 学校保健委員会の効果的な活用したり、分会と連携したりして健康管理を推進します。
- ・ 管理職が、時間外在校等時間について適宜適切に声掛けをします。

○ 学校における業務改善の推進

- ・ 学校行事等の見直しによる業務の改善を推進します。
- ・ 会議の必要性を含めた在り方を考え、効率化を進めます。

○ 学校及び教員が担う業務の明確化・適正化の推進

- ・ 団体業務の明確化・適正化を推進し負担の軽減を図ります。
- ・ コミュニティスクールを活用し、地域と一体となって学校及び教員が担う業務の明確化・適正化の推進について検討します。

4 目標

- ・ ライトダウンの日の遵守率 → 100%
- ・ 年間で平均した部活動休養日が週2日となった部の割合 → 85%
- ・ 大会等の生徒引率を除き、時間外在校時間が月100時間以上に該当する教職員 → 0人
- ・ 時間外在校時間月45時間超に該当する教職員 → 令和2年度実績より段階的に縮減

令和3年6月30日 西和賀高等学校長 鈴木裕

(参考)「岩手県教職員働き方改革プラン(2021～2023)」(抜粋)

【策定趣旨】

- 働き方改革の実現により、岩手の未来を担う大切な子どもたちに、質の高い教育の持続的提供につなげる。

【プランの期間】 令和3年度～令和5年度までの3カ年度

【プランの目標】

目標1 県立学校の教員の時間外在校等時間の縮減

- (1) 時間外在校等時間が月100時間以上の者を令和3年度からゼロにする。

- (2) 時間外在校等時間(週休日の部活動指導従事時間を除く。)が月45時間超、年360時間超の者を下記のとおり段階的に縮減する。

時間外 在校等時間	取組期間		
	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
月45時間超	令和2年度実績の 5割減	令和2年度実績の 8割減	ゼロ
年360時間超			

目標2 業務への充実感や、健康面での安心感の向上

令和5年度において、アンケート調査に基づく肯定的実感が令和3年度の実施結果から向上することを目指す。